

平成 24 年度

施政方針

平成 24 年 3 月 9 日

中 城 村

平成24年度 施政方針

1. はじめに

平成24年度の施政方針を申し上げます前に、昨年3月11日に発生しました、東日本大震災から、間もなく1年が経過いたしますが、震災で亡くなりました方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々やその関係者の方々に對し、心からお見舞い申し上げます。

平成24年第2回中城村議会定例会の開会にあたりまして、ご提案しております、平成24年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営に向けての私の所信の一端を申し上げ、村議会並びに村民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成20年7月に村長に就任し、3年8ヶ月余が経過いたしました。

就任以来、私の村政運営の基本姿勢である、「子育て支援」や「教育環境の充実」、「高齢者と障がい者の支援」などを中心に取り組んでまいりました。

さらに、この基本姿勢に加え、「企業誘致による雇用の促進」、「観光の振興」や「村土の有効利用」などの実現に向け、「創意あふれる“とよむ”村づくり」を基本理念としまして、全力で取り組んでまいりました。

これまでの村政運営の指針としてきました第三次総合計画が、平成24年3月末で終了することから、中城村の今後10年間のめざす将来像とまちづくりの基本的な方向性や、その実現に向けた、新たな中城村第四次総合計画の策定が、いよいよ大詰めを迎えており、本年3月末に策定されることとなります。新たな村づくりの指針として、全職員が全力で、その実現に向けて取り組んでまいります。

沖縄県においては、20年後の沖縄のあるべき姿を描いた「沖縄21世紀ビジョン」が策定され、その実現に向けた取り組みの方向性を明らかにした「沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）」も近く決定することとなっております。

折りしも、本村で策定される第四次総合計画との出発点が同時期となることから、本村の将来像実現こそが、20年後の沖縄のあるべき姿の実現につながるものと確信しております。

また、今年度から新たに創設される沖縄振興特別調整交付金（仮称）が沖縄県並びに県内市町村に交付されることとなりました。本村に交付される予定の交付金を

全職員が一丸となって沖縄県や中城村の振興・発展のため、英知を結集し事業の実施に取り組んでいきたいと考えております。

平成24年度におきましては、次に掲げる新規事業並びに継続事業の重点施策をはじめ、多くの事業を実施していきたいと考えております。

特に、本村は、人口が急激に増加しており、第三次総合計画で掲げた目標人口の18,000人を昨年11月に達成し、今なお、増加し続けております。県都那覇市や沖縄市への通勤圏内であるという本村の地理的好条件を活かし、今後とも南上原土地地区画整理事業を強力に推進してまいります。

南上原地区の人口増加に伴う、同地域に建設中の小学校につきましては、校名を公募し、選考の結果、「中城南小学校（仮称）」として決定し、平成25年4月の開校に向けて、校舎の建築等に取り組んでいるところでございます。

また、沖縄電力吉の浦火力発電所の1号機が、平成24年11月に運転開始を予定しております。関連企業の誘致を進める上でも、発電所周辺地域の市街化区域への編入につきましても、全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

さらに、沖縄県が事業主体である県営中城公園事業につきましては、県民や村民の憩いの場となることや完了後の本村に対する観光面での影響から、同事業がスムーズに進行できるよう関係各課の協力のもと、沖縄県とも連携し早期の事業完了を促進いたします。

このように各種事業を実施するうえで、財源の確保は非常に重要であります。本村の自主財源である村税は年々増加しているものの、依然として厳しい財政状況が続く中、限られた財源をいかに効果的に活用するか、また、沖縄振興特別交付金（仮称）を有効的に活用するかが、全職員に課された課題であることから、総力を上げて取り組んでいく所存であります。

今後は、さらなる住民サービスの充実や利便性の向上により、中城村が住みたい地域、住みよい地域、住み続けたい地域になれるよう取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆様の尚一層のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 本年度の重点施策

○ 防犯・防災対応緊急連絡システム導入事業

学校における児童の安全・安心のために防犯・防災対応の緊急連絡システムを両小学校に導入します。

○ 琉球大学との連携・協力事業

平成24年2月の琉球大学と中城村教育委員会との連携・協力に関する協定に基づき、幼児児童生徒の学習支援や教員の資質向上を図ります。

○ 中城南小学校（仮称）建設事業

土地地区画整理事業の進展に伴い、南上原地区において人口が急激に増加していることから、現在の南上原分校の本校化へ向けて、建設工事を実施し、平成25年4月の開校をめざします。

○ 中高校生海外短期留学派遣事業の拡充

アメリカ合衆国へ夏休み期間中の3週間派遣する生徒の数をこれまでの5名から7名へ増員し、事業の拡充を図ります。

○ 私立幼稚園就園奨励費補助事業の拡充

私立幼稚園に就園する園児の保護者に対する補助をこれまでより拡充し、保護者の経済的負担を軽減します。

○ 通院医療費助成事業の拡充

通院医療費助成をこれまでの3歳児までから就学前（6歳）まで拡充して保護者の経済的負担を軽減します。

○ ファミリーサポートセンター事業

一時的な預かりや保育所等への送迎等の育児について助け合う制度で、平成24年度から中城村・西原町・与那原町の共同で事業開始します。

○ 南上原土地地区画整理事業

住宅地・商店街・公園・学校等のインフラ整備を行い、利便と快適な住みよい生活環境を図り、学園都市としての街づくりを推進します。特に平成24年度の保留地処分業務につきましても、昨年同様（社）沖縄県宅地建物取引業協会と業務を提携し、これまで以上の保留地販売促進に努めます。

○ 津波災害時避難路整備事業

地震発生に伴い津波の発生を想定し、今年度において、村内の2箇所（津覇小横・商工会横）を避難路として整備します。

○ 電源立地地域対策交付金の活用

交付金を活用した公共用施設の整備等の事業を行います。

○ 沖縄振興特別調整交付金（仮称）の活用

本交付金の趣旨を踏まえ、沖縄の独自性、特殊性に配慮した事業を行います。

3. 部門別主要施策

(1) 教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな幼児児童生徒の育成に努め、人材育成基金等を活用し、児童生徒等の活動を支援いたします。

幼稚園就園奨励費補助事業の私立幼稚園補助をこれまでの非課税世帯のみの対象から課税世帯に所得制限を設け、補助対象範囲を拡充し、保護者の負担軽減を図ります。また、両幼稚園においては、今年度も「預かり保育」を継続実施します。

外国語指導助手を引き続き小・中学校に配置し、国際理解教育を推進いたします。

中・高校生を対象とした「海外短期留学派遣事業」は、これまでの派遣人数を5名から7名に増員し、事業の拡充を図ります。

また、小・中学生の「E S L キャンプ事業」、「千葉県旭市児童交流事業」につきましても引き続き実施し、人材育成に努めます。

不登校児童生徒対策の充実や幼稚園、小・中学校への特別支援教育のための、「教員補助者（ヘルパー）」、「特別支援員（看護師）」を配置するなど、個に応じた特別支援教育の充実を図ります。

学力向上対策の一環として、対米請求権地域振興助成事業を活用し、小・中学校における「地域学力向上支援事業」、中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の確かな学力の向上を目指します。

これからの教育に不可欠なICTにつきましても、専門員を配置し、学校の情報教育の推進を図ります。

学校における児童の安全・安心のため、防犯・防災対応の緊急連絡システムを小学校に導入いたします。

また、琉球大学と中城村教育委員会の間で連携・協力に関する協定の締結を機に、幼児児童生徒の学習支援や教員の資質向上に努めてまいります。

本村は、豊かな自然と、世界遺産に登録されている「琉球王国のグスク及びその関連遺産群」の一つである「中城城跡」をはじめ、特色ある文化や伝統が育まれています。その歴史・文化・自然等を理解させ、誇りを抱かせるため、学校においては、地域の自然や歴史、文化に係る地域素材を積極的に教材化し、体験的な学習など多様な活動の推進により、幼児児童生徒に自然や地域を愛し大切に作る心を育てていきます。

さらに、新たな教育カリキュラムとして、中城城城主の「護佐丸」をはじめとする「琉球史」について学習する機会を創出します。

中城南小学校（仮称）開校に伴う上地区の交通不便の解消、通学路における

子どもの安全を確保するため、通学バスの運行に向け、準備作業に着手いたします。

生涯学習・人材育成の推進

社会教育事業の一環として、村婦人会や村青年会、村PTA連合会等の各種団体並びに村子ども会育成連絡協議会の諸活動を支援していくとともに、「福岡県福智町子ども会交流事業」についても、今後とも支援していきたいと考えております。

昨年度は、生涯学習教室として「パソコン教室」、「健康体操教室」、「文化財ボランティア案内人養成講座」も開催いたしました。今年度におきましても各種講座等を実施いたします。

また、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化や家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成24年度におきましても「放課後子どもプラン事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」を継続して実施するとともに、新たに「学校支援地域本部事業」を実施いたします。

文化（財）の振興

昨年は、第8回中城文化まつりが「保存・継承・発展」をテーマに開催することができました。出演内容も充実し、各種団体や本村の芸能、「組踊 護佐丸」、地域の伝統芸等が出演し、村内外から多くの方々の高い評価を頂きました。今後とも地域の伝統芸能の保存・継承等、文化振興に取り組んでまいります。

また、中城城跡においては、中城村文化協会等の協力により、第14回「わかていだを見る集い」を開催いたしました。その中で、中城村文化協会並びに中城文化財案内人サークル「グスクの会」のメンバーの協力を頂き、城跡内の案内をすることができました。今後も継続して実施いたします。

村文化財の指定につきましては、引きつづき、「安里のムラガー」、「津覇のテラ」、「キシマコノ嶽」の村指定に取り組んでまいります。

中城城跡整備の推進

2000年12月に「琉球王国のグスク及びその関連遺産群」の一つとして、世界遺産に登録された中城城跡は、沖縄の300余りもあるグスクの中で最も保存状態が良く、築城技術の最高峰と言われています。しかし、500年以上の長い年月の間に城壁が崩れたり、緩んだりするなど修復する箇所が年々増えております。

現在、国、県の補助を受け、保存整備を行っているところでありますが、平成24年度も引き続き、保存整備、発掘調査等を行います。

本年度は、中城城跡に便益施設の建設を計画し、さらに、来場者が利用しや

すい整備を推進していきます。

歴史の道整備の推進

中城村における歴史の道整備（ハンタ道）につきましては、新垣グスク内と県営公園内の一部は、生涯学習課が整備を行い、その他を都市建設課が行ってまいりました。南上原土地区画整理事業地区内の一部を除き、そのほとんどが完成しているところであります。

本年度は、歴史の道整備事業として、道の沿道にある文化財「ペリーの旗立て岩」の整備に向けた周辺の調査、測量等を行ってまいります。

体育の振興

体育の振興につきましては、村体育協会への補助を継続するとともに、補助金につきましても、これまで以上に増額いたします。

また、地域スポーツクラブ（吉の浦総合スポーツクラブ）、スポーツ推進委員、中学校部活指導員に対しましても、引き続き支援してまいります。

今年、平成24年度に沖縄県で開催される国民体育大会九州ブロック大会の会場として、本村が少年女子のバスケットボールの会場となっていることから、その取組みについて強化いたします。

前年度から老朽化している吉の浦公園内の照明設備は、LED電球を使用し、環境に優しい設備に改善しております。今年度におきましても照明設備の取替えを継続して実施いたします。

さらに、ござまる陸上競技場の適切な維持管理やゲートボール場設備の改修を実施し、体育の振興に努めてまいります。

（２）保健・福祉の充実

母子保健の充実

母子保健については、母子保健計画に基づいて推進してまいります。

特に、妊婦健診については、平成21年度5回から14回に健診回数を増やし、平成22年10月6日よりヒト白血病ウイルス-1型（HTLV-1）抗体検査を追加しております。

また、妊婦の経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制を確保するとともに、超音波検査等の拡充により胎児の発育状況、異常の有無、母胎の健康状況の早期把握ができるようになりました。今後も、安全な分娩、健康児の出生、妊婦の保健管理に努めてまいります。

子育て支援の充実

子育て支援のための児童医療費助成につきましては、平成22年度から、入

院費の無料化を中学校を卒業する15歳まで拡充いたしました。本年度は、通院医療費助成をこれまでの3歳児までから就学前（6歳）までに拡充し、保護者の経済的負担を軽減いたします。

予防接種事業につきましては、法律に基づく予防接種（定期予防接種）を実施いたします。本年度も、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として子宮頸がん予防ワクチン（13歳～16歳の女子）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（2か月～5歳未満の子）接種を公費負担といたします。

地域で安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所に加え、認可外保育園の認可化や認可保育園の誘致で充足を図り、待機児童対策を講じてまいります。

村立保育所における「障がい児保育」や「延長保育」を継続し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回の「わくわくクラブ」を開催し、発達面で気になる子への支援も継続いたします。

児童の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館も児童生徒の利用が多いことから、さらなる内容の充実を図ります。

また、昨年度より実施しました「待機児童世帯助成事業」を継続し、「第3子以降保育料無料化事業」、「病後児保育事業」、「認可外保育施設への安全対策事業」、「放課後児童健全育成事業」、「すこやか保育事業」に加え、今年度4月から「ファミリーサポートセンター事業」を開始し、一時的な預かりや保育所等への送迎など育児支援を実施いたします。

社会問題化している児童虐待の防止につきましては、児童相談員を配置し、要保護児童やその家族の支援を行い予防や対策を講じてまいります。

第3保育所につきましては、昨年の方針を引き継ぎ、民間活力を導入し民営化への移行を進めていきます。

保健事業の充実

健康・医療の拡充については、「健康中城21・高齢者福祉計画」に基づき、健康・介護高齢者支援等、体系的に事業を実施しておりますが、その推進方策として「明るく健康な暮らしを支え合う」、「高齢者のいきいきとした暮らしを支え合う」を掲げており、生活習慣予防対策として住民の健康診断（20歳から39歳）と併せ、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査や特定保健指導を充実させるとともに、「各種がん健診（肺がん、胃がん、大腸がん）」及び「骨粗しょう症検査」を継続実施いたします。

がん健診推進事業（子宮頸がん、乳がん、マンモグラフィー、大腸がん健診）の実施と、これまでの婦人健診の、子宮頸がん、乳がん、マンモグラフィー健診の集団・個別健診を実施し、早期発見と早期治療に努めます。

また、地域での健康づくりとして進めている「地区ふれあい事業」を各自治会で実施できるよう支援してまいります。

高齢者福祉・介護保険の充実

高齢化社会の進行に伴い、高齢者福祉施設の需要が高まっており、その対策を検討するとともに、村民に対し介護予防の知識普及を実施します。

介護保険事業、介護予防事業は、村直営の地域包括支援センターを中核とした体制を整え、村内介護保険事業所などの関係機関との連携を強化し取り組みます。

各地域で実施している「とよむちよ筋事業」やフォローアップ事業などの一次予防事業とさらに二次予防事業を実施し、「地区ふれあい事業」とのタイアップを図ります。

介護保険事業の利用は、制度の普及や訪問指導などで周知をすることで、要支援や要介護に応じた介護保険制度の適用により、生活の支援に繋がっております。

老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金を継続し、地域における高齢者支援の活動を推進いたします。

障がい児・者福祉の充実

本村の障害福祉は、障がい者自立支援法の趣旨にのっとり、サービス体制や基盤整備を強化し、障がいに関する知識の普及を図り、相談事業や早期療育の支援をいたします。

特に、発達障がい児支援につきましては、引き続き心理相談員を配置し、低年齢からの早期の支援を実施します。

また、障害者地域活動支援センター事業を充実させ、障がい児（者）が地域で自立した生活を送るための支援を進めてまいります。

国民健康保険の充実

国民健康保険は、相互扶助の精神にのっとり、村民を対象に病気等の場合に保険給付を行う住民生活に欠かせない重要な制度であります。近年医療費が増加傾向にあり、厳しい事業運営となっておりますが、人間ドック、はり・きゅう施術助成の継続とともに、生活習慣予防対策として、被保険者を対象に特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の強化に努めてまいります。

保健事業につきましては、生活習慣病予備軍に対して訪問、または電話での保健指導を実施いたします。

食生活の改善、運動指導が必要な方につきましては、「ヘルスアップ教室」への勧奨を行います。

地域活動等人材・組織の育成事業として、「ヘルスマイト育成教室」を実施いたします。

国民健康保険事業の安定化のためには、収入の確保は欠かせない要件であり、

国民健康保険税の徴収強化に努めます。医療費の増加に伴い、収入の確保が厳しい状況にあります。これまでは法定外の一般会計からの繰り入れで赤字解消しておりますが、国保財政の健全化は国民健康保険制度そのものの抜本的な制度改正並びに財政支援が必要であるとの認識に立ち、県や他市町村と連携し、改善に取り組みたいと考えております。

国民年金の充実

自治体における年金業務は、資格状況の届け出、年金保険料の減免申請受付、障害年金などの相談業務が委託されております。年金受給権の確保は、村民生活の安定と福祉の観点から極めて重要であり、未納者解消や納付相談を充実させ、村民皆年金の確立に努めてまいります。

後期高齢者医療の充実

後期高齢者医療制度は、沖縄県後期高齢者広域連合が運営主体であります。医療制度につきまして、住民に情報を提供するとともに制度の周知、保険料の徴収強化に努めます。

保健事業につきましては、平成21年度時の「長寿健診」、「人間ドック」、「はり・きゅう事業」に加え、新たに「肺炎球菌ワクチン接種事業」を行ない、健康増進に努めてまいります。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、近代化施設の導入による農作業の省力化と農業構造の改善、農村環境の整備をするとともに、「重要野菜価格安定対策事業」により生産者の経営安定を図り、生産農家及び生産組織の育成と農業の担い手育成に努めます。

さらに、基幹作物であるさとうきびの振興策として病虫害の防除・優良種苗の安定確保普及等に努めます。

本村で収穫される野菜等を地域でも消費されるよう地産地消を推進するため、朝市等の開催を生産者及び地域とともに取り組みます。

耕作放棄地対策として、土地所有者等に働きかけ農地の出し手の確保を行い、担い手等への農地利用集積を積極的に取り組みます。

また、「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の制定に向けた県との協議を継続して取り組みます。

平成23年度に事業着手しました「久場地区土砂崩壊防止事業」は、昨年度に引き続き、平成24年度も調査設計を実施します。

林業の振興

森林は、村土の保全や地下水の保水機能、大気の浄化作用を有し、人間生活と密接不可分の関係にあることから、今後も保全に努めます。また、自治会や地域等への緑化事業も推進します。

水産業の振興

漁業組合育成補助とともに漁業経営改善に取り組む漁業者への支援として漁具購入補助を行います。

また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業組合と協力し、沿岸漁場への放流事業を推進し、水産資源の確保に努めます。

漁港内に計画しております漁民集会施設は、平成23年度に実施設計を完了し、平成24年度は建設工事を実施いたします。

漁港の整備

中城浜漁港の再整備事業につきましては、平成20年度より事業を実施しておりますが、平成24年度は船揚場の改良を行い、さらに年次計画により係留施設・集落環境施設の整備を実施いたします。

商工業の振興

商工業の円滑な運営確保に向けた支援に努めるため、商工業者の経営改善や財政基盤の強化及び地域活性化と連動した組織活動の展開を図るため、本年度も村商工会に対して助成いたします。

また、生産者の生産意欲の高揚と村産品に対する消費意欲の啓発を図るため、「中城産業まつり（仮称）」を開催いたします。

また、今年度から村内事業所で働く勤労者及び事業者のために財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンターに加入し、総合的な福祉事業を展開することにより、勤労者の福利厚生と生活の安定、勤労意欲の向上を図ります。

観光の振興

平成23年の沖縄県への入域観光客数が前年実績6.4%減少となったのと同様に中城城跡の入客数も80,677人と対前年比7.9%の減少となりました。

中城城跡へは外国人の来場者も増加傾向にあるため、サービスの向上と本村が有する文化財を観光資源として活用するため「とよむ中城文化遺産観光活性化事業実行委員会」を立ち上げ、ICTを活用した外国人にも対応できる文化財の案内と解説を聞くことができるコンテンツ制作を昨年から3年計画で実施しております。

また、学校行事において、中城城跡が活用できる企画を作成し、県内の学校へ提案を行いました。

これからの観光は、交流型が求められるため、地域連帯が重要となります。そのため、琉球大学観光産業科学部観光科学科による観光資源の発掘研究への協力やNPO法人等の民泊事業実施に向けた支援、中城城跡で開催されるイベントの周知など、地域をあげた協力体制づくりに取り組んでおります。

今年度も引き続き「中城ガイドマップ」を県内外の旅行関連事業所等や小・中・高の学校に郵送し誘客に努めます。

また、中城城跡活用イベントにおきましては、中城城跡での初の「結婚式」の開催を支援いたします。

このようにこれまでとは違った視点やアイデアを活かした観光振興を目指します。

特産品の開発・販売

特産品開発に取り組む個人や組織に対して継続的なサポートを行います。

また、マスコットキャラクター「護佐丸」を活用し、特産品の普及販売活動に努めます。

本年度は、沖縄自動車道中城パーキングエリアにマスコットキャラクター「護佐丸」の看板を設置し、中城村をアピールするとともに村産品販売に努めます。

企業誘致の促進

吉の浦火力発電所が平成24年11月の運転開始に伴い、電力関連企業の立地が期待されます。地元企業の優先活用はもとより、関連企業の誘致を促進いたします。

これまで産業高度化地域指定を受け、村内企業に対して税制上の優遇措置が図られるよう取り組んでまいりました。平成24年度は沖縄振興特別法の改正に伴い、新たな制度「産業イノベーション制度」の地域指定及び「沖縄県中南部圏域地域活性化基本計画」に基づき、観光リゾート関連・物流関連・情報関連・地域資源等活用関連産業の誘致に努めます。

雇用対策

長引く景気低迷の中、企業のリストラや雇用採用控えで、失業を余儀なくされた中高年・若年層等の失業者に対し、就業機会を創出するため、これまで緊急雇用創出事業により、雇用の拡大に努めてまいりました。また、グッジョブ相談ステーションと共催による事業者と求職者を対象に「おでかけ講座」を開催し、「雇用支援助成金活用セミナー」、「ビジネスマナースキルアップ講座」を実施いたしました。本年度も求職者の支援窓口を設け、雇用拡大に努めてまいります。

吉の浦火力発電所建設の促進

吉の浦火力発電所建設促進につきましては、吉の浦火力発電所建設に伴う三者協議会を継続し、地域住民の安全対策を講じることを最優先に努めるとともに、地元企業の活用及び地域雇用の創出を図るため、引き続き沖縄電力に要請してまいります。

なお、平成24年1月末現在における吉の浦火力発電所建設工事全体の進捗率は57%で、平成24年11月に1号機の運転開始を予定しているところでございます。

今年度は、吉の浦火力発電所1号機の運転開始に伴い、地域住民の安全・安心を話し合うための、地域・沖縄電力・村で構成する「地域連絡会議（仮称）」を設置いたします。

（４）都市基盤・生活環境の整備

南上原土地区画整理事業の推進

南上原土地区画整理事業は、平成4年度から事業を開始し、補助幹線の3路線が供用開始されております。平成24年度は、坂田（ハンタ）線及び琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償等、約3億8千万円の事業を予定しております。

区画整理事業地区内の土地利用につきましては、住宅建築も年々増加しており、平成23年は71件の申請がありました。今後も土地の利活用の促進を図り、良好な居住環境の整備に努めてまいります。

保留地処分状況につきましては、平成24年2月現在、全体の42%、26億6千万円を処分しております。平成23年度は、（社）沖縄県宅地建物取引業協会と保留地処分について協定を締結し2件の媒介契約を締結いたしました。

平成24年度におきましても引き続き、（社）沖縄県宅地建物取引業協会・ハウスメーカーと提携し、民間のノウハウ等を活用するとともに、インターネットによる保留地情報の発信を行い保留地販売に努めてまいります。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園に関しては、今後、「公園長寿命化計画」を策定し、長寿命化を図ることで、維持管理を抑えていく計画を行ってまいります。

また、新たに形成される住環境の向上、地域コミュニティ活動の場や憩いの場として、南上原土地区画整理事業地区内においては、南上原糸蒲公園を整備中であり、平成25年度の完成を予定しています。さらに街区公園を7箇所予定し、平成22年度までに1箇所、平成23年度に1箇所整備を終えて、残りの街区公園についても計画的に整備を図ってまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成24年度につきましても登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施いたします。平成24年2月末現在、用地買収・物件補償につきましては、約7割の進捗となっており、平成26年度完了を目指してまいります。

道路排水路整備として、南浜地内潮垣線側溝布設工事を石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し整備いたします。

また、津波災害時避難路整備を今年度は、2箇所（津覇小横、商工会横）で実施を予定しております。

村道、農道、河川、排水路の維持管理等、安全で快適な環境づくりに努め、昨年度に続き、集落内の道路・排水路等、地域が共同で整備できる部分は、資材等を提供する地域支援事業を行ってまいります。

上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事を実施いたします。また、村道中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管布設工事や、潮垣線の一部（安里地区）、当間前原線、吉の浦線の一部（当間地区）の配水管老朽化による更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安定した水道水を供給することに努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、当間・屋宜・添石集落内の整備工事を実施いたします。また、南上原土地区画整理地区内の工事も進めてまいります。

現在の下水道接続可能区域につきましては、伊集から屋宜地区までが供用開始しており、使用可能世帯数1,999世帯に対し、使用世帯数554世帯で、接続率27.71%となっております。

平成24年度は、下水道法及び中城村下水道条例により下水道への接続が法的に義務づけられていることや、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から下水道の必要性について村民への周知を徹底し、接続率の向上に努めてまいります。

公共交通の充実

本村を通過する路線バスは、国道329号を通過するバスと県道29号を通過するバスの2系統が運行されております。いずれも民間の路線バスで、那覇市や沖縄市、宜野湾市への通学、通勤や買い物などの移動手段として、村民の日常生活に大きく寄与しております。

しかしながら、本村の南上原、登又などの上地区と国道329号に近い、いわ

ゆる下地区とをつなぐ路線バスは運行されておらず、両地区間の移動に支障をきたしているもの事実であり、運転免許を持たない高齢者や児童生徒、学生などの交通弱者への対応が課題となっております。

高齢者や児童生徒などにとりましては、公共交通の確保は重要なことであることから、路線網の拡充や運行回数の改善についても関係機関への要請を含めた検討を行っています。

また、中城南小学校（仮称）の平成25年度開校に併せた通学バスとともにコミュニティバスの導入についても検討していきたいと考えております。

交通安全対策の推進

交通安全の推進については、春・夏・秋・年末年始の年4回関係機関連携のもと交通安全運動を展開します。

また、飲酒運転の根絶に向けて広報誌、ポスター、防災行政無線等を活用した意識啓発を行い、宜野湾警察署をはじめ各関係機関と連携を図りながら推進します。

平成24年度におきましても、村内パトロールを持続的に実施し、道路維持管理を徹底いたします。

また、交通安全対策特別交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、反射鏡、街灯、ガードレール等、交通安全施設を設置し、危険箇所の改善に取り組んでまいります。

景観の形成

平成22年度より、中城の顔づくりとして特色ある街並を形成するため、景観計画の策定を進めてまいりました。平成24年度以降は景観計画に基づく景観条例を制定し、景観行政団体となることを目指します。

環境衛生の向上

村民の生活様式の変化や人口の増加、産業活動の進展等に伴い、今後ごみ排出量は増加傾向にあることから、ごみの減量化に努め、家庭等から排出されるごみや資源物を処理方法に応じて分類し、収集することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、中城村は、豊かな自然を有する反面、山間部や民家の少ない地域へのごみの不法投棄が多発しており、不法投棄をさせないため、監視パトロールを継続強化いたします。

生活排水やし尿に関しては快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や合併浄化槽設置者への補助を進めているところであり、将来的には中城村全域の水洗化を目指します。

さらに、し尿処理につきましては、これまで北中城村との共同で行ってまい

りましたが、今後は、更なる広域化へ取り組んでまいります。

また、広域火葬場・葬祭場の整備につきましては、関係市町村と連携を図り、建設に向けて取り組んでまいります。

リサイクルの推進

人口の増加とともに、生活環境の多様化や事業活動の進展に伴い、ごみは増加傾向にあります。ごみを減らす、繰り返し使う、資源化する、のいわゆる3R運動により、ごみの減量化を図り、適正な処理を行うといったことを基本理念とし、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。

墓地対策の推進

中城村墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき墓地の散在化による土地の無秩序、景観の悪化等を防ぐために、墓地立地の誘導と指導に努めます。

基地対策

米軍基地を離発着する軍用機の騒音等により、村民の日常生活は脅かされています。本村には、米軍基地は所在しないものの、普天間飛行場を離発着する軍用機が本村の上空を通過するため、本村におきましても日常的に騒音が発生しております。

平成16年8月、米軍機の沖縄国際大学構内への墜落事故が起きましたが、また、いつ起こるかもしれない状況に、村民は常に恐怖と不安に包まれております。

普天間飛行場の一刻も早い閉鎖と県外への移設を関係機関とともに要請してきたいと考えております。

また、不公平感の強い、日米地位協定につきましては、抜本的な見直しを求めています。

さらに、米軍基地の所在しない市町村連絡協議会の連携を強化し、米軍基地から派生する諸問題に対し取り組んでいきたいと考えております。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

昨年3月11日の東日本大震災や二度にわたり沖縄本島地方に襲来した巨大台風など、昨年は自然災害により甚大な被害を被り、改めて防災対策の充実が必要であると実感させられた一年でありました。

村では、沖縄県の防災計画の見直しを受け、地域防災計画の改訂及びハザードマップの見直しに取り組むとともに、村民への防災意識向上のための取り組み、各地域における自主防災組織の設立支援、海拔表示板の増設や備蓄食糧の整備、更には職員の防災対策研修や防災訓練の実施を検討してまいります。

また、防災行政無線のデジタル化を推進し、情報伝達手段の多様化へと繋げていきたいと考えております。

防犯対策の強化

自治体、事業者、関係団体、地域住民等との協働による「ちゅらさん運動」を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

消防救急業務の確立

消防・救急・救助活動は火災の警戒・鎮圧等の警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設等消防力の充実・強化を推進するとともに実践的で実効性のある教育訓練をとおして住民福祉の充実に取り組んできたところであります。

一方、高度情報化時代の到来により、消防救急無線のデジタル化につきましては、これまでのアナログ方式による、音声主体の運用が行われていますが、平成15年10月に「電波法審査基準」の改訂により、平成28年5月31日までに現在のアナログ波からデジタル波に移行することが義務づけられており、全国の消防本部におきましても、早期に救急無線のデジタル化移行に取り組んでいるところであります。

沖縄県におきましては、平成23年7月21日に県内30関係機関が加入する「沖縄県消防通信指令施設運営協議会」が発足しました。デジタル化することにより、各市町村共同で圏域をブロックとした消防救急無線の広域化・共同化が可能になり、さらに消防の広域災害時に対応可能な通信基盤の整備など合理化が図られることからデジタル化実現に向けて取り組んでまいります。

(6) 平和行政・交流事業の推進

平和行政の推進

平和憲法を堅持するとともに、1985年に宣言された「中城村非核宣言」のもと、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願っております。

太平洋戦争におきまして、日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦が繰り広げられた沖縄県、世界で唯一、原爆を投下された国として、平和行政を推進してまいります。平和教育におきましては、中学生が同世代の若者との交流の中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶことを目的に、長崎県で開催される平和祈念式典とピースフォーラムに青少年平和学習交流団として派遣いたします。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております「海外移住者子弟研修生受入事業」につきましては、平成23年度までに46名を研修生として受け入れてまいりました。

研修を通し、研修生の沖縄・中城に対する強い思いを感じるものがあり、研修制度の果たす役割と重要性を改めて認識しているところであります。

南米各国の村人会と中城村の持続した友好交流関係の更なる発展のため、平成24年度も引き続き受入事業を実施いたします。

平成10年度より交流を開始し、平成17年に友好交流宣言を交わす千葉県旭市と、今年、姉妹都市提携を結んでおります。両市村の友好と親善を深め、地域発展につなげるため今後多岐にわたる交流を図ってまいります。

人権啓発活動

「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を目標に人権擁護委員等と連携を図りながら人権相談所を開設し人権尊重の高揚に努めます。

(7) 行財政運営の確立

行政組織の強化

行政組織の強化につきましては、地方分権時代における地方の役割、住民ニーズに沿った各種事務事業及び行政組織機構の段階的な見直しを推進し、限られた財源の効率的・効果的に活用していく組織体制の強化について取り組んでまいります。

さらに、限られた人員で効率的な行政運営、住民サービスに努めるとともに、新たに創設される沖縄振興特別調整交付金（仮称）を有効的に活用するなど、時代に即応した人材を育成するための研修等を実施してまいります。

公共施設の修繕、整備等につきましては、老朽化が著しい村役場庁舎の建設に向け、庁舎建設検討委員会を招集し、住民サービスの更なる充実のための庁舎のありかたについて検討を行ってまいります。

情報の発信と情報化の推進

平成23年度より、広報なかぐすくは、年12回の発行を行ってまいりました。また、中城村ホームページは、デザインのリニューアルを行い、これまでに以上に多くの情報を分かりやすく掲載しております。行政からの情報発信の重要性と住民の皆様への行政運営への参加の観点から、今後も住民サービスの向上のために、情報化の推進を図ってまいります。

本村の各情報システムで取り扱っている情報には、村民の個人情報のみならず行政運営上重要な情報など、外部への漏洩等が発生した場合に、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれております。そのため、本村はこれらの情報並びに情報を取り扱う情報システムを情報資産として位置付け、システム上の技術的脅威及び人的脅威等あらゆる脅威に対する予防策、抑止策、発見並びに回

復について、組織的かつ計画的に取り組まなければなりません。このことは、村民の財産やプライバシー等を守るとともに事務の安全かつ安定的な運営、さらに電子政府や電子自治体への対応のためにも必要不可欠なものであると考えております。これまでも、本村の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策として、老朽化した機器等の更改と機能強化を図るための整備を行って参りましたが、今後もその取り組みについて強化してまいります。

また、中城村情報セキュリティ管理委員会並びに中城村ICT推進チームを活用し、これまで以上に情報通信技術に関する職員のスキルアップに取り組んでまいります。

村税の徴収強化

自主財源である村税の自主納税体制を確立することは、村政の安定的な運営充実を図るためには必要不可欠であります。近年の税制改革等に伴う納税者の負担感の増、震災後における国内、県内の厳しい経済状況の中、村民のみなさまへは、税の主旨をご理解いただきながら、課税と徴収について公平性を確保するためにも、引き続き国税、県税との連携を密にし、課税客体の的確な把握と徴収に努めてまいります。

村税の徴収率は毎年わずかながら伸びておりますが、依然として多額の滞納を抱えております。今後も、更なる徴収率の向上と滞納額の縮減を図るため、現年度課税滞納分処理の早期着手・整理に努めるとともに、滞納繰越分においては、嘱託職員を配置し、徹底した財産調査等を実施することにより、必要と判断した事案につきましては、早期差押えを行い滞納処分の強化をはかり、一層の税収の確保に努めてまいります。

財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては南上原区画整理地の人口増加に伴い、自主財源の柱である村税が毎年度伸びておりますが、国庫支出金や村債につきましては、中城南小学校（仮称）建設事業が、平成24年度で終了するのに伴い、昨年度の予算編成に比べ大きく減少しております。

また、平成24年度より、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため創設された、沖縄振興に資する事業へ活用できる「沖縄振興特別調整交付金（仮称）」を最大限に活用し効果的に実施してまいります。

歳出面におきましては、慣例にとらわれることなく、更なる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを引き続き行います。

新規事業としては、地域防災計画の策定や災害避難路の整備、小学校内における児童安全対策（緊急通信システム）事業などについて予算編成をいたしました。

村民の要請に応えていくため、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の

健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。

| 会 計 名 | 予 算 額 |
|------------------|-------------|
| 一般会計予算 | 5,646,969千円 |
| 国民健康保険特別会計予算 | 2,361,000千円 |
| 後期高齢者医療特別会計予算 | 105,787千円 |
| 土地区画整理事業特別会計予算 | 300,304千円 |
| 公共下水道特別会計予算 | 337,772千円 |
| 水道事業会計予算 | 514,069千円 |
| 汚水処理施設管理事業特別会計予算 | 5,750千円 |
| 合 計 | 9,271,651千円 |

以上、平成24年度の村政運営に関する所信の一端と諸施策の概要を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全に執行できるよう組織の総力を結集して取り組む所存であります。

議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年 3 月 9 日

中城村長 浜 田 京 介